

年 月 日

組 合 加 入 申 請 書

関西シーリング工事業協同組合

理事長 殿

申請者 住 所

会 社 名

代 表 者

電話番号

弊社儀この度、貴組合に加入いたしたく、貴組合加入規約にもとづき下記組合員
2名の推薦をいただきましたので、ここに組合加入を申請いたします。
なお、入会後は組合定款等諸規定を遵守致しますことを誓います。

記

1. 出資口数及び金額 □ 円

上記申請者の当組合への加入を推薦します。

推薦者 住 所

会 社 名

代表者名

電話番号

推薦者 住 所

会 社 名

代表者名

電話番号

入 会 案 内

(目 的)

第1条 この規約は、本組合定款の規定にもとづき、新たに本組合に加入申し込みしようとする者についての必要な事項を定める。

(資 格)

第2条 本組合に入会しようとする者は、定款第8条各号に規定するもののほか、次の要件を具備していなければならない。

1. シーリング防水工事を3年以上継続して行う事業者であること。
2. 組合員2社以上の推薦を得ていること。
ただし、本組合員会社に所属していた者にあつては、以前所属していた組合員の推薦を得ていること。

(入会の手続き)

第3条 本組合に入会しようとするものは、組合加入申請書に次の書類を添付して申し込みしなければならない。

1. 建設業許可の写し

(加 入 の 審 議)

第4条 組合は、前3条にもとづく加入の申し込みがあつたときは理事会において審議し決定する。

- 2 理事会は前項の申込者について必要を認めるときは、現組合員の意見を聞くことができる。

(払 込 金 の 額)

第5条 加入の承認を受けた申込者は、7日以内に出資金等次の各号の金額を所定の払い込方法により払い込まなければならない。
申し込みしなければならない。

1. 出資金 3口 、30万円(1口で10万円ずつの分割可能)
2. 賦課金 1ヶ月 14,200円
3. 入会金 10万円(返済なし)

(分 割 納 付)

第6条 理事長は、前5条第1項第1号の出資金について必要があると認めるときは、理事会に諮り分割による納付を認めることができる。

ご不明のところは事務局までお問い合わせ下さい。